

説明会においでください

昨年に引き続き、介護保険地区説明会を開催します。今回は、制度の概要、要介護認定の申請方法、大館市介護保険事業計画の中間取りまとめ（保険料試算など）などについて説明いたします。

時間 いずれも18時～20時

とき	ところ
10月4日(月)	中央公民館
5日(火)	矢立公民館
6日(水)	花岡公民館
7日(木)	釈迦内公民館
8日(金)	下川沿公民館
12日(火)	働く婦人の家
13日(水)	真中公民館
14日(木)	長木公民館
15日(金)	二井田公民館
18日(月)	下川沿公民館
19日(火)	十二所公民館
20日(水)	サンクレア大館

サービスを受けます

ケアプランに基づいてサービスを受けます。このとき、基本的にかかった費用の一割と食費を自己負担しますが、高額な負担にならないよう上限が設定されます。

介護が必要と認定された場合は、介護の必要な度合いに応じて、決められた額の範囲内で「介護サービス計画（介護プラン）」を作成します。ここで、施設に入所するか家庭でサービスを受けるかをはじめ、ホームヘルパーに来てもらう、デイサービスセンターに通うなどを決めます。

介護サービス計画を作成します

市町村は、判定審査結果に基づいて要介護を認定し、介護保険証に記入して本人に通知します。

結果が通知されます

度）を総合的に審査・判定します。
 ※1 介護認定審査会：大館市・比内町・田代町の広域で設置運営します。
 ※2 要介護度：要支援と要介護1～5の六段階に分かれています。

お問い合わせ

福祉事務所

☎49-3111

(内線402)

在宅介護支援センター

社会福祉協議会

☎49-2588

神山荘 ☎46-2127

水交苑 ☎48-6800

大滝(北部エリア)

☎47-7201

受けられるサービス

居宅サービス	介護や入浴、リハビリなどの訪問サービスや通所サービス、福祉用具の貸与など
施設サービス	特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型の病院などへの入所

病院への通院にご利用ください



バス券

お申し込み・お問い合わせ

各在宅介護支援センター

または福祉事務所

☎49-3111

(内線406,411)

対象

遠い地域にある病院へ通院するためバスを利用し、高額な運賃を支払っている65歳以上のかた

交付するもの

1年度あたり5,000円分のバス回数券

次に該当するかたは対象になりません

- ・前年分の総所得が1,000,001円以上のかた
- ・病院などへ通院する際のバス賃が片道400円未満のかた
- ・寝たきりのかたや痴ほうのため、1人でバスを利用できないかた
- ・大館市移送サービス事業の利用券を交付されているかた
- ・大館市重度心身障害者(児)の移送費給付を受けているかた